

(仮称)東寺尾六丁目公園の 古民家等利活用についてのサウンディング調査 を実施します！

横浜市では、令和元年9月に「公園における公民連携に関する基本方針」を策定し、これまで以上に多様な主体との連携による公園の利活用を進めていくこととしています。

そのひとつとして、現在計画している（仮称）東寺尾六丁目公園整備事業において、民間事業者等との連携による古民家（横浜市登録歴史的建造物）等の利活用及び公園予定地隣接の土地等の利活用による収益を公園管理へ活用する事業スキームの可能性を探るため、サウンディング型市場調査（対話）を実施します。



今回の対話は、利活用アイデアをお伺いするものであり、その結果を踏まえ、公園区域及び利活用手法を決定していきます。公募型事業として進める場合は、具体的な公募条件（案）を示した2回目の対話を実施する予定です。

1 対話の方法

【日 時】令和2年12月7日（月）～ 令和2年12月25日（金）（1事業者ごと1時間程度）

【場 所】横浜市役所（共用会議室）

【対象者】事業実施に関心のある法人または法人のグループ等

【方 法】直接対話など

・事前の現地説明について

対話にあたり、希望者に現地説明を実施します。

【期 間】令和2年11月30日（月）～ 令和2年12月25日（金）（1事業者ごと1時間程度）

2 対話参加の申込

【申込期間】令和2年11月24日（火）～ 令和2年12月22日（火）

【申 込 先】横浜市環境創造局 緑地保全推進課

Eメール：ks-ryokuchihozen@city.yokohama.jp

3 主な対話の内容

- 公園の立地に対する評価（強み・弱み）
- 古民家エリアの利活用
- 公園の付帯施設の利活用
- 公園管理への関わりの程度
- 地域との関わり方
- 事業期間の想定
- 「新しい生活様式」、「ICTを活用したサービス向上」「横浜市の環境施策」に資する工夫

※ 詳細については、下記 URL から実施要領等をダウンロードしてご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/higashiterao-6.html>

(仮称) 東寺尾六丁目公園予定地等の概要

所 在 地	横浜市鶴見区東寺尾六丁目 19 番 20 号外
面 積	4,822.5 m²（公簿面積） 【古民家エリア】 古民家・庭園 約 1,970 m² 畑 約 1,050 m² 斜面緑地 約 780 m² 【平家家屋エリア】 約 350 m² 【駐車場エリア】 平坦地 約 330 m² 斜面緑地 約 350 m²
用途地域（建築基準法）	市街化区域 （近隣商業地域、第一種住居地域、第二種中高層住居専用地域）
土地建物の現況	古民家（築 163 年）の母屋（244 m ² ）、附属建物、庭園、畑、平家家屋（築 5 年・建築後未入居）（109 m ² ）、駐車場、斜面緑地

<位置図>



お 問 合 せ 先		
【（仮称）東寺尾六丁目公園について】		
環境創造局緑地保全推進課担当課長	関口 昇	Tel 045-671-2612
【サウンディング調査について】		
環境創造局公園緑地管理課担当課長	唐澤 健	Tel 045-671-3866